

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
宇和島地区広域事務組合地域	宇和島市 松野町 鬼北町 愛南町 宇和島地区広域事務組合	平成 23 年 4 月 1 日～ 平成 28 年 3 月 31 日	平成 23 年 4 月 1 日～ 平成 28 年 3 月 31 日

1. 目標の達成
(ごみ処理)

指 標		現状 (割合※1) (平成 21 年度)	目標 (割合※1) (平成 28 年度) A	実績 (割合※1) (平成 28 年度) B	実績/目標 ※2
排出量	事業系 総排出量	10,711t	10,113t (-5.58%)	10,604t (-1.00%)	17.9%
	1 事業所当たりの排出量	1.40t	1.30t (-7.14%)	1.17t (-16.71%)	
	家庭系 総排出量	31,766t	29,994t (-5.58%)	26,785t (-15.68%)	
	1 人当たりの排出量	202 kg/人	163 kg/人 (-19.31%)	215 kg/人 (6.54%)	-33.9%
	合 計 事業系家庭系総排出量合計	42,477t	40,107t (-5.58%)	37,388t (-11.98%)	
再生利用量	直接資源化量	3,584t (8.44%)	3,427t (8.54%)	3,430t (9.17%)	
	総資源化量	7,171t (16.88%)	9,127t (22.76%)	6,368t (17.03%)	2.6%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	6,200MWh	6,500MWh	7,030MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	5,908t (13.91%)	5,262t (13.12%)	4,874t (13.03%)	

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標		現 状 (平成 21 年度)	目 標 (平成 28 年度) A	実 績 (平成 28 年度) B	実績/目標 ※3
総人口		129,121 人	123,028 人	115,354 人	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	14,068 人	15,762 人	14,990 人	95%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	10.90%	12.80%	12.99%	102%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	4,743 人 (3.7%)	6,269 人 (5.1%)	4,979 人 (4.3%)	42.9%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	3.67%	5.10%	4.32%	
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	30,658 人	37,154 人	37,343 人	101%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	23.74%	30.20%	32.37%	107%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	79,652 人	63,843 人	58,042 人	91%

※目標未達成の指標のみを記載。

2. 目標が達成できなかった要因

(ごみ処理)

【排出量 事業系 総排出量】

推計以上の人口減少により家庭系事業系総排出量合計の減量は目標達成であるのに事業系総排出量の目標が達成出来なかった要因としては、一つに介護施設、福祉施設の増加等、主に独居老人、要介護者の生活形態の変化により、家庭系ごみから事業系ごみでの処理に変わったこと、また、人口減少の要因と考えられる死亡、転居等の際発生する不用品、遺品の整理により発生する多量ごみについて、独居世帯に代表される 近しい親族のいない家庭においては、事業所によって処理されることにより、事業系総排出量の減量が進まなかったことが要因と考えられる。

【排出量 家庭系 1人当たりの排出量】

家庭系総排出量の減少は、推計以上の人口減少によるもの、家庭系から事業系での処理への変更によるもので、家庭系1人当たりの排出量の目標未達成要因は、推計以上の人口減少が主たるものと考えられるが、人口減少の要因である死亡、転居等による不用品、遺品の整理等による多量ごみを家族が家庭系として処理したことも一因と考えられる。

【再生利用量 総資源化量】

事業系家庭系総排出量合計の減少から、資源ごみ量の絶対数も減少しているが、総資源化量の割合は、目標は未達成ながら微増している。

推計以上の人口減少によるごみの総排出量減少に伴う資源ごみの絶対量の減少、また、ペーパーレス化の加速、民間企業での資源物回収の実施等、個人で出来るリサイクル形態の多様化の影響もあり、自治体による資源ごみ回収量の減少が要因と考えられる。

(生活排水処理)

【集落排水施設等】

排水処理人口の割合は増加傾向にあるが、集落排水施設での排水処理の普及率が目標達成に至らなかった要因としては、集落排水施設地域における人口減少が著しかったこと、また、人口減少に起因する整備計画の見直しに伴い、新施設の建設を中止したことが考えられる。

3. 目標達成に向けた方策

目標達成年度 32 年度まで

(ごみ処理)

各市町において策定の一般廃棄物処理計画に基づき、引続き広報等での住民周知等、啓発活動の推進により、ごみ分別の徹底、ごみ排出量の減量化を図り、排出量についての目標を達成する予定である。

現在、建設中の新ごみ処理施設が平成29年10月から稼働予定であり、試運転期間から、各構成市町で異なっていた分別方法、資源化方法が統一され、従来20%前後の資源化率であった資源化方法となるため、資源化率については向上するものと考えているが、全体的な排出量の減少による資源ごみの排出量の減少により、徹底した分別方法から資源ごみを回収する従来の資源化方式では資源化率の向上に限界が生じるため、焼却主灰のセメント化により、資源化率の目標を達成する予定である。

(生活排水処理)

広域圏域での人口減少が著しいこと、集落排水施設整備地域、また、整備計画地域での人口減少についても例外でないことから、計画の見直しにより、経済的、効率的な生活排水処理計画とし、其々の方式での処理人口の目標達成ではなく、全体での処理人口を増加させることで 生活排水処理人口、普及率の目標を達成する予定である。

(都道府県知事の所見)

目標を達成できなかった各項目については、改善計画書で定める方策を確実に実施し、次期計画において目標を達成されたい。県においても必要に応じて助言を行い、支援していく。